

仕 様 書

1 品目、数量及び規格

(1) 原付講習終了証明書 3, 500 部

サイズ：横210mm×縦297mm

用紙・印刷：1枚目 ノーカーボン紙 N40上（ブルー発色） 片面1色刷（墨）

2枚目 ノーカーボン紙 N100下 片面2色刷（墨・赤）減感あり

2枚複写 天セット糊

(2) 特定任意講習申請書 500 部

サイズ：横210mm×縦297mm

用紙・印刷：1枚目 ノーカーボン紙 N40上（ブルー発色） 片面1色刷（墨）

2枚目 ノーカーボン紙 N100下 片面2色刷（墨・赤）減感あり

2枚複写 天セット糊

※梱包は、品目ごとに100合紙とし、クラフト紙で包装のうえ、品名、数量を記載する。

2 納入等

(1) 納入前にテスト品を提出し、テストに合格してから納入すること。

(2) 小包、郵送等で物品を納入する場合には、納品書が梱包されている旨を一目で分かる場所に明記すること。

(3) 送料等は見積金額に含めること。

(4) 本仕様書に規定されていない事項又は解釈に疑義のある事項については、運転教育課の指示又は承認を受けること。

3 印影印刷物の取扱い

本契約のすべては印影印刷物であるため、取扱いには厳重に注意すること。

なお、印影印刷物の取扱いについては下記のとおりとする。

(1) 運転教育課から借り受けた印影及び作成した原版等については、鍵のかかる保管庫で保管すること。また、印刷が完了した印影印刷物についても納入するまでの間は同様の扱いとする。

(2) 印影印刷物の印刷が完了した際は、借り受けた印影を運転教育課へ速やかに返納するとともに、作成した原版等を廃棄すること。

(3) 上記（1）及び（2）の手続を行えることを疎明するため、印影を受領する際に、製品保管庫の状況、原版の廃棄方法及び管理体制等について写真や体制表等を用いて書面により説明すること。

なお、当該説明が不十分であった場合や書面の提出ができない場合には、運転教育課が契約相手方の工場検査を行うこととする。また、工場検査の際には工場内の写真撮影を実施する。

4 その他

本仕様書に疑義が生じたとき及び記載のない事項については、両者協議の上、決定するものとする。